

---

# 機能性表示食品／りんごを使った健康志向食品

## 開発モデル商品の募集について

令和3年6月

青森県商工労働部 新産業創造課 ライフイノベーション推進グループ  
株式会社アール・エー・ビーサービス

---

# 事業概要

---

## 1 目的

人生100年時代、全国的に健康志向が高まり、健康ニーズをとらえたビジネスの拡大が予測されています。また、新型コロナウイルスの影響から、消費者の食に対する健康意識はますます高まっています。

そこで、県では、県産食材を使用した健康志向食品の開発・販売を促進することで、県民の健康寿命の延伸に向けて、健康的な食生活を実現できる食環境づくりを進めています。

今回、機能性表示食品または、りんごを使った健康志向食品について、県内企業による開発モデル商品を募集します。

# 事業概要

## 2 事業内容

### (1) 機能性表示食品または、りんごを使った健康志向食品の開発モデル商品の募集（4社程度）

- ・開発商品のテーマは、「機能性表示食品」または「りんごを使った健康志向食品」とします。
- ・採択件数は、機能性表示食品：2商品程度、りんごを使った健康志向食品：2件程度とします。
- ・モデル商品は、県と専門家による厳正なる書類審査のもと、採用者を決定します。
- ・募集概要は次ページをご覧ください。

#### (備考)

- ・「りんごを使った健康志向食品」は、りんごポリフェノールや食物繊維などりんごそのものの機能性成分を生かした健康志向食品を対象とします。
- ・また、りんご加工品にビタミンCや食物繊維などの栄養機能を付加した「栄養機能食品」や、「低糖質」や「プロテオグリカン」などの健康機能を訴求する商品も対象とします。

### (2) モデル商品開発会議

- ・(1)において選定された県内企業と共に、県と専門家によるモデル商品開発のためのアドバイス会議を開催します。
- ・開発にかかる費用は採択企業のご負担となります。
- ・機能性表示食品は、1月末までの消費者庁への届出を、りんごを使った健康志向食品は2月までの完成を目標とします。

### (3) 広報活動

- ・機能性表示食品及びりんごを使った健康志向食品の開発・販売機運を高めるため、県内企業及び県民向けに広報・普及活動を行います。
- ・2月に機能性表示食品の開発手法を学ぶセミナーの開催を予定しています。採択企業は、モデル商品の開発経緯を県内企業向けにご説明いただきます。
- ・また、セミナーと同時開催で、りんごを使った健康志向食品の完成発表会をマスコミ向けに開催予定です。採択企業は、商品完成をご発表いただきます。

# モデル商品の募集について

モデル商品にお申込みいただく企業は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、**6月25日（金）まで**に下記の事務局宛にお申込みください。

申込先：事務局（株）RABサービス内）担当：福士  
FAX :017-742-7711 MAIL: m-hukusi@rab-service.co.jp

県と専門家による厳正なる書類審査のもと、採択された企業には事務局より直接ご連絡致します。採択されなかった場合は書面でご連絡させていただきますが、不服の申し立てにはお応えできませんのでご了承ください。（別途開催する「健康志向食品等専門家相談会」をご案内しますので、ご活用ください。）

## <応募条件> ※別紙申込書の同意事項もご確認ください。

P5の条件に同意のうえ、お申込みください。

## <注意事項>

- ①商品開発にかかる費用は貴社のご負担となります。
- ②商品開発会議では、専門家よりアドバイスをいただきますが、最終製品に関する各種法令の遵守義務は貴社にあります。

## <採択基準>

- ①開発テーマに合致した商品であること。
- ②開発する商品イメージが具体的であること。
- ③県民の健康づくりへの寄与も本事業の目的であることから、開発企業の販売力・広報力を考慮します。
- ④りんごを使った健康志向食品は、2月3日の商品発表会での発表が可能であること。
- ⑤機能性表示食品は、使用する機能性表示成分が決まっていること。また、届出に必要となる機能性表示成分に関するシステムティックレビュー（SR）が使用可能であること。

## <お問合せ・ご相談>

開発テーマに関するご相談や事業内容に関するお問合せは、県新産業創造課ライフイノベーション推進グループまでお願いします。（TEL 017-734-9420）

# 応募条件

○商品開発会議への参加義務 原則として、全ての商品開発会議にご参加いただける企業

○開発テーマの限定

「機能性表示食品」「りんごを使った健康志向食品」のいずれかで商品開発を希望する企業

○開発商品の完成期限

- ・機能性表示食品は、1月末までに届出完了を目指し、2月のセミナーで開発経緯の発表いただくことを条件とします。本事業では、採択企業が作成する届出書類について、専門家が伴走支援します。
- ・りんごを使った健康志向食品は2月までに完成を目指し、商品発表会で発表することを条件とします。  
(2月までに完成であれば、既存商品のブラッシュアップ、新規商品の開発、いずれも可)

○モデルケースとしての周知協力

- ・本事業は、機能性表示食品やりんごを使った健康志向食品について、県内企業の開発機運を高めることを目的とすることから、モデル商品の開発経緯について、テレビやパンフレット等での紹介にご協力いただける企業（公表内容は採択企業と相談しながら進めます。）
- ・県民の健康づくりに貢献するため積極的にPR等に取り組む意欲のある企業
- ・自社で実施するモデル商品PRの際に、各種法令の範囲内で、本事業を活用して完成したことの周知にご協力いただける企業

## 商品開発会議の日程

7月	9日（金）	商品開発会議①	（商品企画・機能性表示食品届出の進め方、スケジュール確認等）
9月	2日（木）	商品開発会議②	（商品試作、届出書類作成アドバイス、企業訪問・撮影を予定）
10月	21日（木）	商品開発会議③	（商品試作、パッケージデザイン等）
12月	1日（水）	商品開発会議④	（商品完成前の確認）
2月	3日（木）	商品発表会、商品開発セミナー	（マスコミオープン）

# 商品開発会議の概要

開催時期：P4のとおり（計4回程度開催）

開催場所：青森県庁（うち1回は企業訪問も兼ねて各社で開催する）

対象者：公募で採択された4企業

内容：専門家による商品開発のアドバイス・指導

## 【参考】

商品開発の流れは、前身事業の「あおりヘルシーライフプロモーション推進事業開発事例集」をご参照ください。

令和元年度

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/files/R1\\_AomoriHealthyLifeFood\\_Pamphlet\\_Light.pdf](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/files/R1_AomoriHealthyLifeFood_Pamphlet_Light.pdf)

令和2年度

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/files/R2\\_healthyfood\\_pamph\\_.pdf](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/files/R2_healthyfood_pamph_.pdf)



# 専門家ご紹介



ケイ・シグナル 代表  
青森県よろず支援拠点 チーフコーディネーター  
**加藤 哲也氏**

1967年・石川県金沢市生まれ。東北大学大学院農学研究科を卒業後、味の素(株)入社。「ほんだし」、「オイスターソース」等のだし関連商品や、その原料の開発に携わる。平成13年、アメリカ味の素(株)にR&Dマネージャーとして出向。平成18年、味の素(株)を退社後、ケイ・シグナルを立ち上げる。青森県内外で食と農のテーマを中心とした中小事業者支援に従事し、同年(公財)21あおり産業総合支援センター コーディネーターに就任。平成26年からは、青森県よろず支援拠点 チーフコーディネーターのほか、青森銀行 企業支援アドバイザー、(公財)21あおり産業総合支援センターなど、多方面で活躍。



(株)薬事法マーケティング事務所  
代表取締役 **渡邊 憲和氏**

2006年に東京薬科大学薬学部を卒業後、CRO企業で、医薬品・医療機器の開発、サプリメントの開発・企画販売を行う。次に製薬大手企業であるグラクソ・スミスクライン(株)で市販後調査の業務に従事。2013年7月に(株)薬事法マーケティング事務所を立ち上げ、代表取締役に就任した。2015年4月にスタートした機能性表示食品におけるアドバイザーとして、多くの大企業および中小・ベンチャー企業、地方自治体などへのコンサルティングを行っている。また、薬事関連法規や広告表現などに関するセミナー・講演も多数実施しており、社員向けの教育研修などに活用されている。

令和4年2月3日（木）開催予定 ※マスコミオープン

## ①機能性表示食品等商品開発セミナー

県内企業による機能性表示食品開発を促進するためのセミナーを開催します。

機能性表示食品のモデル商品採択企業には、開発経緯をご発表いただきます。

## ②商品発表会

りんごを使った健康志向食品の完成商品を県民にPRするため、マスコミ向け商品発表会を開催します。

夕方のニュースや新聞記事として報道されることで、一気に知名度UP！

採択企業には、モデル商品のプレゼンテーションと、試食ブースの準備をお願いします。



(参考) 令和4年度以後の広報活動の方向性

- ・令和3年度事業では、機能性表示食品のモデル商品は届出完了を目指し、届出受理は令和4年度内と想定されます。
- ・全てのモデル商品の販売開始が決定した後（令和4年度）に、県民及び県内企業向けプロモーションの実施を想定しています。

※上記、新型コロナウイルスの発生状況等により変更になる可能性もありますので、ご了承ください。